

2020年度（令和2年度） 福島県退職教職員互助会の主な事業・活動の報告

1. 公益目的支出計画として実施する公益事業

福島県退職教職員互助会は、長年公益事業を進める財団法人として活動してきました。

2014年度の一般財団法人への移行に伴い、当互助会の「公益目的財産額」が算定され、毎年計画的に公益事業を実施し、その支出額についての報告が義務付けされています。

2020年度も、へき地校等への図書贈呈事業、教育研究・講演会等への助成事業、文化公演事業を実施しました。

(1) へき地校等の児童・生徒への図書贈呈などの助成事業

公立小・中学校のへき地校（2級地以上）及び、県立特別支援教育諸学校等の分校に図書の贈呈を行いました。助成額は、「へき地等教育事業助成実施要項」に基づいて交付しました。

- ・贈呈校数 38校（小学校 18校 中学校 11校 特別支援教育諸学校等 9校）
- ・対象児童生徒数 916人
- ・交付金額 840,000円

(2) 県内教育団体の教育研究・教育講演会等への助成

- NPO 法人3・11子ども文庫「にじ」
- 福島県公立学校退職校長会

2020年度 公益目的支出計画の実施状況報告

2020年度に実施した公益目的支出計画の実施状況を報告します。

1. 公益目的財産額（算定日 2014年3月31日）	(A) 1,440,910,784円
2. 2020年度の公益目的支出総額	8,560,507円
3. 2020年度末までに支出した公益目的財産の総額	(B) 64,749,476円
(1) 2014～2019年度までに支出した公益目的支出総額	56,188,969円
(2) 2020年度に支出した公益目的支出額	8,560,507円
4. 2021年度以降に支出すべき公益目的財産の残額	(A)－(B) 1,376,161,308円

(参考) 公益目的財産額を「0円」とするための公益目的支出実施見込期間

- ※ 公益目的支出実施見込期間 168年間
- ※ 公益目的支出計画の事業終了予定 2182年3月31日

(3) スクールコンサート等の文化公演事業

文化公演（コンサート）事業は、「長谷川音楽事務所」に委託をして行っています。小・中・高校でのスクールコンサートを中心に、教育・福祉団体などを対象に実施しています。



喜多方第一小学校での公演
公演予定日を変更して実施しました。

稲田学園（小中一貫校）での公演

< 1日3公演を実施 >

午前中、小学校公演を2回に分けて実施

午後は、中学校公演

中学校では、合唱部の生徒と校長先生も加わった演奏を披露しました。

2020年度は、県内13会場での公演を企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて小学校5校、中学校2校、高校2校での実施となりました。

各学校では、密にならないように子どもたちの間隔を取り、感染予防について事前指導を行うなどの対策をとって行われました。



四倉高校での公演
先生も特別ゲストとして演奏に参加しました。

今回は、私たち四倉高校の生徒のために演奏してくださり、ありがとうございました。私は生で演奏を聴くのは初めてでした。一つ一つの楽器の音色がよく、はっきりと聞こえてきました。小さな楽器から、自分の身長くらいの楽器まで様々あり、とてもきれいなハーモニーが体の芯まで伝わりました。その演奏に合わせて踊るバレエもとってもかっこよかったです。高校最後に良い思い出ができました。（3年生）

「長谷川ファミリーコンサート」で検索！

長谷川ファミリーの演奏の数々が [YouTube](#) でご覧いただけます。

【おすすめ最新映像】「^{ぐれんげ}紅蓮華」 アニメ版「鬼滅の刃」の主題歌

演奏：長谷川ファミリー 舞踊：鹿又陽子

2. 全国教職員互助団体協議会（全教互）の署名活動への参加

全教互（全国教職員互助団体協議会）の「年金・医療・介護等の社会保障制度の確立を求める」陳情署名活動に、毎年ご協力いただき大変ありがとうございます。

2020年度は、**20,908筆**が集まりました。
コロナ禍にもかかわらず会員の皆様の取り組みに感謝いたします。

- ・全 国 **463,919筆**
- ・福島県 **32,147筆**（退職互助会と現職互助会の合計）
※ 全体筆数の6.9%・全国第2位

11月に、福島県選出の国会議員（金子衆議院議員・玄葉衆議院議員・小熊衆議院議員・増子参議院議員）の地元事務所を訪問し、署名を手渡し、社会保障の財源確保と互助会事業の重要性を訴えてきました。



2020年11月17日
金子恵美福島事務所にて

<要請した内容>

- 新型コロナウイルス感染防止対策の強化・推進
- 教育予算の拡充と教職員定数の拡充
- 後期高齢者の窓口負担増に伴う低所得者に配慮した制度の検討
- 福島県の独自課題として、高校再編については、生徒、保護者、地域の実情を十分に聞いて行うこと

昨年度も「**請願**」として取り上げられ、**国会で採択**されました。

昨年度の陳情署名の内容は、福島県選出の金子恵美衆議院議員が紹介議員となり、「全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度の確立に関する**請願**」として、衆参両議院の厚生労働委員会等に付託され、一昨年度に引き続き国会で採択されました。

<請願の内容>

- 人生百年時代を見据え、国民の誰もがより長く元気に活躍でき、全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度を確立すること。
- 教育の無償化等による子育てや奨学給付金制度を確立し、女性の就労意欲を支援する環境整備と若者の就労支援を推し進めること。

※ 「陳情」とは、関係大臣に手渡され、「意見を聞いてください」というものですが、「請願」は国会での採択により、内閣に送付され、効力を持ちます。

《今年も署名活動へのご協力をお願いします。》

今年度の署名活動は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛の中での取り組みとなります。無理せず、できる範囲でのご協力をお願いします。

会員の皆様には、ご家族を中心に署名を行っていただければと思います。また、会員のみのご署名でも結構です。署名の空欄があってもかまいませんので、ご協力をお願いいたします。

長年の署名の取り組みが、成果に結びついてきました。

小学校の少人数学級の実現

昭和55年以来、約40年ぶりに小学校の学級編成の標準を35人に引き下げる法律が成立し、令和3年4月より段階的に実施されました。

この標準法の改正により、教職員の定数の拡大が実現することになりました。

今後は中学校、高校への適用を求めていくこととなります。

2021年度支部総会開催中止についてのお知らせ

今年度に入り、感染力の強い変異株の感染も出ており、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない状況となっています。ワクチン接種も進んではいますが、まだまだ十分とは言えません。また、ワクチン接種は万能とは言えず、感染拡大の中にあっては、感染の可能性もあります。会員の皆様には、健康には十分に気を付けて生活を送って頂きたいと思えます。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、2021年度支部総会の開催については、今年度も退職会員の皆様の健康と安全を第一に考え中止といたします。

- ① 高齢者にとって、感染によるリスクが高いこと。
- ② 3密（密集、密接、密閉）防止の要請は続いており、3密を回避できる会場設定が難しいこと。
- ③ 飲食を伴う交流会の設定は感染防止のために自粛の要請があること。

各支部総会については昨年と同様に、各支部の世話人会の計画による書面での総会と致します。会員の皆様のご理解のほどよろしくお願い致します。

<2020年度末会員数>

区 分	2020年度	2019年度	増 減	増 加 率
現 職 会 員	6,981	7,508	- 527	- 7.02%
退 職 会 員	13,740	13,760	- 20	- 0.15%
退職者会員の配偶者	6,398	6,520	- 122	- 1.87%
合 計	27,119	27,788	- 669	- 2.41%

(2021年3月31日現在)

3. 医療費給付事業の報告

2020年度も「退職後の医療費の自己負担分の給付」事業を中心にして会の運営を行ってきました。給付実績は下記のとおりです。

	2020年度		2019年度	
	件 数	給付額 (円)	件 数	給付額 (円)
一般医療給付	48,603	143,645,500	50,882	150,550,500
うち、会 員	37,994	112,049,600	39,141	113,559,900
うち、配偶者	10,609	31,595,900	11,741	36,990,600
高齢者医療給付	16,518	42,617,200	17,012	44,320,300
うち、会 員	11,549	29,899,700	12,092	31,992,100
うち、配偶者	4,969	12,717,500	4,920	12,328,200
老人医療給付	35,550	125,145,000	42,441	147,647,800
うち、会 員	25,299	93,447,800	29,995	105,478,800
うち、配偶者	10,251	31,697,200	12,446	42,169,000
合 計	100,671	311,407,700	110,335	342,518,600

【過去10年間の年度別医療費給付の実績・件数】

(単位：千円、1 件当平均は円)

年 度	一 般		高 齢 者		老 人		合 計	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額	総件数	総給付額
2011 (1 件当平均)	57,284	175,521 3,064	20,662	35,989 1,742	77,738	209,919 2,700	155,684	421,429 2,707
2012 (1 件当平均)	50,137	156,393 3,119	19,198	34,463 1,795	66,322	191,871 2,893	135,657	382,727 2,821
2013 (1 件当平均)	51,804	173,579 3,351	18,352	33,751 1,839	68,277	199,013 2,915	138,433	406,343 2,935
2014 (1 件当平均)	47,982	159,168 3,317	17,709	35,331 1,995	62,608	181,768 2,903	128,299	376,267 2,933
2015 (1 件当平均)	45,425	147,118 3,239	15,714	37,895 2,412	49,203	149,612 3,041	110,342	334,625 3,033
2016 (1 件当平均)	44,909	145,266 3,235	14,244	35,478 2,491	45,510	138,417 3,041	104,663	319,161 3,049
2017 (1 件当平均)	45,555	147,316 3,234	15,303	38,079 2,488	44,233	134,864 3,049	105,091	320,259 3,047
2018 (1 件当平均)	47,746	145,988 3,058	15,786	45,010 2,851	40,777	134,614 3,301	104,309	325,612 3,122
2019 (1 件当平均)	50,882	150,550 2,959	17,012	44,320 2,605	42,441	147,648 3,479	110,335	342,518 3,104
2020 (1 件当平均)	48,603	143,645 2,955	16,518	42,617 2,580	35,550	125,145 3,520	100,671	311,407 3,093

※ 退職会員区分について

	該当年齢	
一 般	45歳以上	70歳未満
高 齢 者	70歳以上	75歳未満
老 人	75歳以上	終身

＜2020年度の医療費給付の状況と今後の課題＞

- ① 2020年度の医療費給付金の総額は311,407千円で、事業費と管理費の合計に占める割合は47.8%となっています。昨年度よりも5.2%増加しました。

- ② 2002年以降、国の医療費負担制度が年々変わり、個人負担分が増えてきました。

（＊印は、当退職教職員互助会の制度改定）

- 2002年10月より、70歳以上の老人医療費の無料化から、1割定率自己負担となる。

＊1病院1カ月（診療費＋薬剤費）に、1,000円の基礎控除を設定

- 2003年4月より、70歳未満の一般医療費が2割負担から3割自己負担となる。

- 2006年10月より、70歳以上の現職並み所得者の窓口負担が2割負担から3割自己負担となる。（夫婦世帯収入621万円、単身者380万円以上）

＊1,000円の基礎控除した金額の70%を給付

- 2014年4月より、70歳に達する人から74歳まで1割から2割自己負担に引き上げる。（高齢者医療費2割負担、老人医療費1割負担）

＊基礎控除を1,500円とし、基礎控除した金額の70%を給付

- 2017年8月より、外来（個人）の高額医療制度の上限引き上げ実施（第一段階）

・現役並み（年収370万円以上） 44,000円 → 57,600円

・一般（年収156万円～370万円） 12,000円 → 14,000円

- 2018年8月より、外来の高額医療制度の上限を再度引き上げ実施（第二段階）

・現役並みを3段階に分けて引き上げ

1）年収370万円～770万円以下 : 57,600円 → 80,100円

2）年収770万円～1,160万円以下 : 57,600円 → 167,400円

3）年収1,160万円以上 : 57,600円 → 252,600円

・一般も引き上げ 14,000円 → 18,000円

- 2021年6月、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立

＊後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し 1割 → 2割

・課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上（単身世帯の場合）

・複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上

＊実施時期 2022年（令和4年）10月1日から2023年3月1日までの間

＊国の制度改定に対応し、当退職教職員互助会の制度の見直しを進めます。

・現職教職員の段階的な定年延長の実施に伴い、掛金の額及び納入期間を含めた納入制度の見直し検討が必要となります。

・医療費給付制度について、基礎控除額、給付率・給付額等の見直し及び、給付制度全体の見直し検討が必要となります。

・情勢の変化に対応した給付制度の在り方など、激変緩和措置も勘案した検討が必要となります。

・今後の退職教職員互助会の安定的な運営を行うために、収入（会員掛け金及び運用利金収入）と事業支出（各種給付制度）のバランス等、財政試算を行い、互助事業全般についての総合的な見直しの検討及び制度改定が必要となっています。

＊2022年度より、送金事務の見直し（医療費給付の奇数月送金への切り替え）を実施します。（P.20をご覧ください）

4. 2020年度の収支の状況について

【収入の部】

(単位：円)

区 分 科 目	2020年度 金額 (A)	2019年度 金額 (B)	増 減 (A - B)
基 本 財 産 運 用 益	4,246	4,269	- 23
会 員 掛 金 収 入	319,829,566	351,414,562	- 31,584,996
特 定 資 産 運 用 益	88,061,813	25,651,512	62,410,301
雑 収 入	75,660	109,081	- 33,421
当 期 収 入 合 計	407,971,285	377,179,424	30,791,861

【支出の部】

事 業 費	576,418,894	755,478,638	- 179,059,744
公 益 事 業 費	3,924,652	4,970,732	- 1,046,080
福 祉 事 業 費	16,430,880	17,855,210	- 1,424,330
福 利 厚 生 事 業 費	541,540,604	719,226,290	- 177,685,686
事 業 管 理 費	14,522,758	13,426,406	1,096,352
管 理 費	75,364,125	74,635,205	728,920
会 議 費、広 告 宣 伝 費	2,622,938	3,342,235	- 719,297
人 件 費	56,076,629	54,534,384	1,542,245
事 務 費	16,664,558	16,758,586	- 94,028
当 期 支 出 合 計 (事業費と管理費の合計)	651,783,019	830,113,843	- 178,330,824
当 期 収 支 差 額	- 243,811,734	- 452,934,419	209,122,685

【2020年度決算処理】

科 目	2020年度 金額 (A)	2019年度 金額 (B)	増 減 (A - B)
大科目 中科目			
I 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	362,836,752	350,000,000	12,836,752
①退職給与引当資産取崩収入	162,836,752	0	162,836,752
②投資有価証券売却収入	200,000,000	350,000,000	- 150,000,000
投資活動収入計	362,836,752	350,000,000	12,836,752
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	132,961,712	0	132,961,712
①退職給与引当資産取得支出	132,961,712	0	132,961,712
固定資産売却支出	2,733,390	0	2,733,390
①車両運搬具取得支出	2,733,390	0	2,733,390
投資活動支出計	135,695,102	0	135,695,102
投資活動収支差額	227,141,650	350,000,000	- 122,858,350
II 繰越収支差額の部			
当期収支差額	- 16,670,084	- 102,934,419	86,264,335
前期繰越収支差額	167,204,488	270,434,263	- 103,229,775
次期繰越収支差額	150,534,404	167,499,864	- 16,965,460

5. 資産の状況について

貸 借 対 照 表 (全事業)

2020年度末 (令和2年度末)

2021年3月31日現在

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
① 現 金	95,010	
② 普通預金	145,477,894	
③ 定期預金	0	
④ 未 収 金	2,411,610	
流動資産合計		147,984,514
2 固定資産		
(1) 基本財産		
① 定期預金 (基)	10,000,000	
基本財産計		10,000,000
(2) 特定資産		
① 記念積立預金 (特)	5,000,000	
② 投資有価証券 (特)	4,459,954,600	
③ 退職給与引当資産 (特)	54,043,336	
④ 福祉年金積立引当資産	1,786,392,970	
特定資産合計		6,305,390,906
(3) その他の固定資産		
① 車両運搬具	2,427,251	
② 什器備品	123,001	
その他の固定資産合計		2,550,252
固定資産合計		6,317,941,158
資 産 合 計		6,465,925,672
II 負債の部		
1 流動負債		
① 未払い金	38,500	
流動負債合計		38,500
2 固定負債		
① 退会金給付引当金	844,004,673	
② 退職時給付引当金	853,679,962	
③ 弔慰金給付引当金	304,736,203	
④ 退職給与引当金	77,680,492	
⑤ 福祉積立年金給付金引当金	1,718,515,796	
固定負債合計		3,798,617,126
負 債 合 計		3,798,655,626
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
① 基 本 金	10,000,000	
指定正味財産合計		10,000,000
(うち基本財産への充当額)		(10,000,000)
2 一般正味財産	2,657,270,046	
一般正味財産合計		2,657,270,046
(うち特定資産への充当額)		(2,589,392,872)
正 味 財 産 合 計		2,667,270,046
負債及び正味財産合計		6,465,925,672